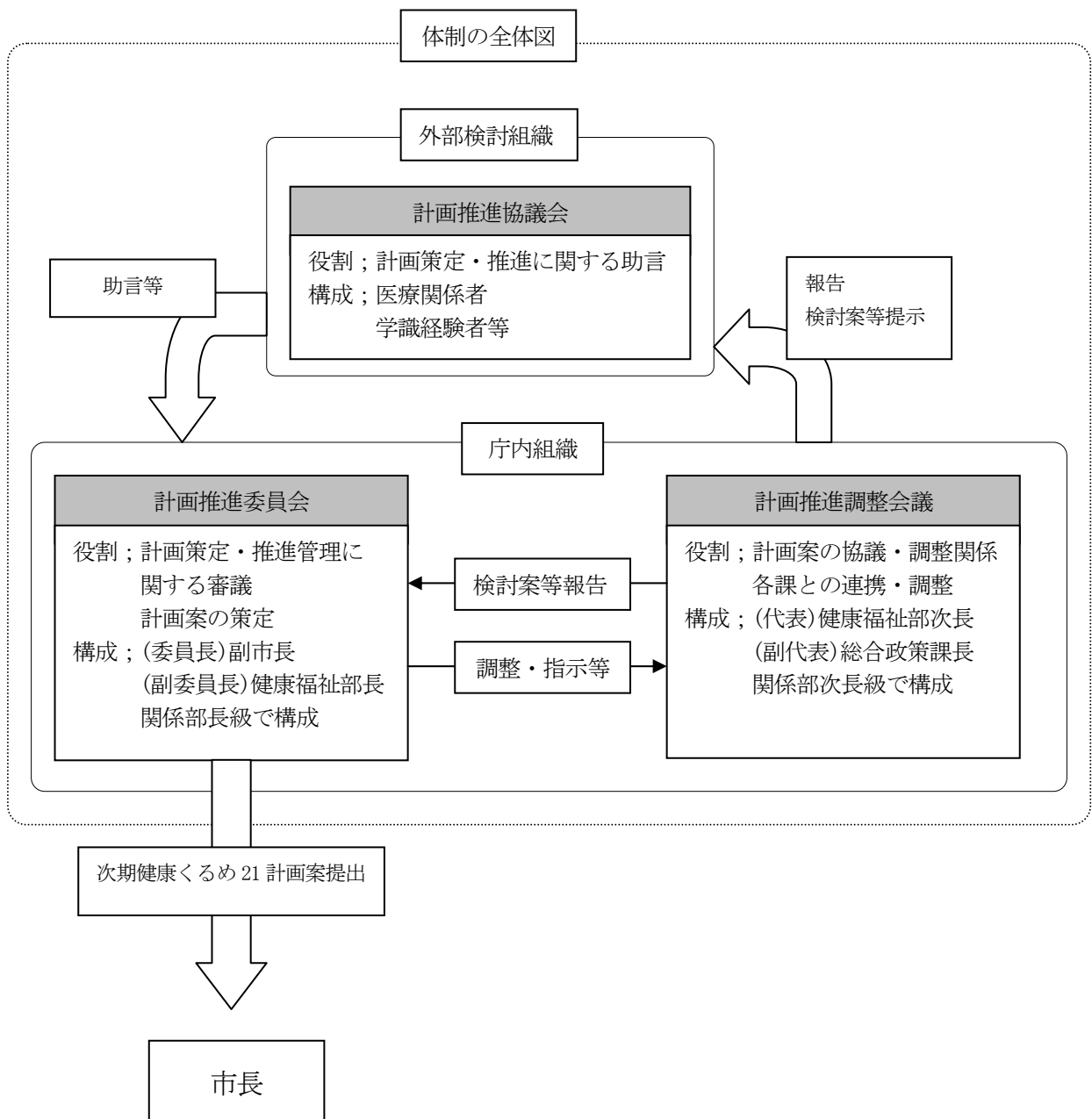


次期計画の策定体制と基本的考え方について

1 次期計画策定の策定体制について（現計画の最終評価を含む）



2 国、県の動向

- 1) 国：平成 23 年 10 月「健康日本 21（現計画）」最終評価を公表
平成 24 年 7 月「健康日本 21（第 2 次）」を策定
- 2) 県：平成 23 年度に健康実態調査を実施
平成 24 年度中に次期計画を策定

3 次期計画の基本的考え方について

1) 現計画最終評価の反映

国・県の現計画最終評価、及び健康くるめ 21 の中間評価（平成 19 年 3 月）等も踏まえ、現計画で示した 9 分野の対象分野（市民行動指標・数値目標）に関する最終評価を行う。

また、最終評価については、今年度実施予定の健康実態調査の結果等に基づき、現計画で達成できなかった項目や、数値が悪化した項目について整理を行い、引き続き取り組むべき内容であるか検討したうえで、必要に応じて次期計画に反映する。

2) 国の次期計画からの反映

国の次期計画で示された基本的な方向性等について、本市の実情に合わせた内容で次期計画に反映させることとし、具体的には①健康寿命の延伸と健康格差の縮小、②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（がん、循環器疾患（脳血管疾患等）、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、及び⑤生活習慣の改善・社会環境の改善（栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒、歯・口腔の健康）を重点的に取り組む目標項目とする。

また、国が示した目標のうち、本市の他計画や中期ビジョン等で、一定の取組みを進めているものについては、それら他計画等との整合性を図りながら整理する。

3) 国の次期計画における基本的な方向と目標項目、及び本市の位置づけについて

基本的な方向	目標項目		本市での位置づけ
①健康寿命の延伸と健康格差の縮小	同左 ※全体目標としての位置づけ		全体目標
②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	NCD（非感染性疾患）の予防	がん	「健康くるめ21」
		循環器疾患	
		糖尿病	
		COPD	
③社会生活を営むために必要な機能の維持・向上	社会生活に必要な機能の維持・向上	こころの健康	(※1)
		次世代の健康	(※2)
		高齢者の健康	(※3)
④健康を支え、守るための社会環境の整備	地域の絆による社会づくり		(※4)
⑤生活習慣の改善・社会環境の改善	栄養・食生活		「健康くるめ21」
	身体活動・運動		
	休養		
	喫煙		
	飲酒		
	歯・口腔の健康		

※他計画等との関連項目

③社会生活を営むために必要な機能の維持・向上の目標

○こころの健康：自殺者の減少等

⇒中期ビジョン、及びセーフコミュニティの取組みとして位置づけ (※1)

○次世代の健康：健康な生活習慣（栄養・食生活・運動）を有する子どもの割合の増加等

⇒子ども・子育てプラン、食育推進プラン等で整理（※2）

○高齢者の健康：要介護状態の高齢者の割合の減少等

⇒高齢者福祉計画・介護保険事業計画等で整理（※3）

④健康を支え、守るための社会環境の整備の目標

○地域の絆による社会づくり：地域のつながりの強化等

⇒地域福祉計画等で整理（※4）